

◎新潟県選挙管理委員会告示第58号

平成24年9月23日執行の新潟県議会議員新潟市西蒲区選挙区補欠選挙において、候補者又は推薦届出者が届け出る選挙事務所の設置届又は異動届、出納責任者の選任届若しくは異動届又は職務代行届及び候補者が届け出る報酬を支給する者の届出書は、次の場所にも提出できるものと定めた。

平成24年9月14日

新潟県選挙管理委員会

委員長 嵐 嘉 明

場 所 所 在 地

新潟市西蒲区役所3階 304会議室 新潟市西蒲区巻甲2690番地1

(ただし、9月14日とし、9月15日以降は新潟市西蒲区役所2階選挙管理委員会事務室とする。)